平成29年11月９日
（木曜日）

北海道教育委員会公報

（号　外）

目　　次

告示
○北海道教育委員会教育長職務代行者について……1
○北海道教育委員会教育長職務代行者の事務の委任について……1
通達・通知
○北海道教育委員会委員の異動について……1

告　　示

北海道教育委員会告示第54号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第２項の規定に基づき、平成29年10月29日、教育長職務代行者を次のように指名した。

平成29年11月９日

北海道教育委員会教育長　柴　田　達　夫

第１順位　委員　鶴　羽　佳　子
第２順位　委員　末　岡　裕　文

北海道教育委員会告示第55号

教育長職務代行者が行う教育長の権限に属する事務のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条、北海道教育委員会会議規則（昭和50年教育委員会規則第５号）及び北海道教育委員会傍聴規則（平成２年教育委員会規則第13号）に規定する教育長の権限に属する事務以外の事務は、北海道教育庁教育部長に委任する。

平成29年11月９日

北海道教育委員会教育長職務代行者　鶴　羽　佳　子

通　達　・　通　知

教総第１２０５号
平成29年11月９日

各　部　課　長
各　教　育　局　長
各所管機関の長　様
各市町村教育委員会教育長
（各市町村立学校長）

北海道教育委員会教育長

北海道教育委員会委員の異動について（通知）

このことについて、次のとおり当教育委員会の委員に異動がありましたので、通知します。

記

１　異動事項

区　分	氏　　名	任　　期	備　考
委　員	山　本　伸　弘	平成29.10.29～平成33.10.28	新　任

２　異動後の構成

区　分	氏　　名	備　　考
教育長	柴　田　達　夫	
委　員	鶴　羽　佳　子	教育長職務代行者（第１順位）
委　員	末　岡　裕　文	教育長職務代行者（第２順位）
委　員	田　澤　由　利	
委　員	橋　場　弘　之	

委　員	山　本　伸　弘	

（総務政策局総務課法制グループ）